

V 視 覚 事 業



V 視 覚 事 業

幼児・児童等の「視覚障害の早期発見・早期指導」を主目的として、一次スクリーニング検診後の二次検査である屈折異常、弱視、斜視等の精密検査及び指導を行った。

令和5年度の視覚精密検査における受診者延べ総数は1,531人であった。

なお、茨城県の委託が令和4年度末で終了となり、新規患者の受け入れは行っていない。

1 概 要

(1) 視覚センターにおける視覚精密検査

検査内容

- ・眼科的精密検査
- ・小児眼科的指導（屈折異常・眼位異常の視能矯正）
- ・一般眼鏡装用指導

(2) 年度別事業実績の推移

(人)

年 度	区 分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
平成25		12,340	1,851	14,191
26		※ 12,502	1,805	14,307
27		※ 12,170	1,690	13,860
28		※ 12,213	1,683	13,896
29		※ 11,894	1,807	13,701
30		※ 11,949	1,873	13,822
令和元		11,696	1,817	13,513
2		11,056	1,832	12,888
3		11,203	1,932	13,135
4		11,293	2,064	13,357
5		令和5年度から廃止	1,531	1,531

※ PR検診が含まれる。

2 事業実績の内容

区 分	視覚精密検査
稼働日数(日)	53
受診者数(人)	1,531

※ 稼働日数については延べ日数を示す。

